

おおいたうつくし感謝祭 申込要項・出展規約

◆申込方法

出展を希望する場合、別添申込書（様式1、2）に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXで事務局までお送り下さい。

提出先：大分県生活環境部うつくし作戦推進課（担当：佐藤）

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

TEL：097-506-3123 FAX：097-506-1749

Email：a13060@pref.oita.lg.jp

◆申込期限

令和5年8月18日（金） 17時必着

◆応募要件

- (1) 大分県内で活動しているもしくは事業所を有する企業、学生、NPO法人などの団体であること。
- (2) 令和5年度うつくし感謝祭テーマ「今日からできる“おおいたプラごみゼロ宣言”」に即した出展内容とすること。
- (3) 環境に関するワークショップなど、何らかの体験等を伴う企画内容であること。
- (4) 会期中、出展ブースの説明等ができるスタッフを常時1名以上配置すること。
- (5) おおいたうつくし感謝祭申込要項・出展規約の記載事項を遵守すること。

◆お願い事項

■来場者が多く、例年、ワークショップに行列ができますので、ブース前に行列ができない工夫をお願いします。（参考：R4来場者 5,395人）

- ・参加者の整理を行う
- ・整理券の配布等を利用し、長い列を作らせない 等

■ブースを回遊してもらうため、スタンプラリーを実施しています。例年参加者が多く、対応に追われる状況がありますので、各ブースで人員の配置または工夫をお願いします。

■感謝祭テーマ「今日からできる“おおいたプラごみゼロ宣言”」に合わせて、貴団体の宣言の記入をお願いします。

- ・記載内容を看板等に掲載しますので、20文字程度でお願いします。
- ・（記載例）プラ素材の包装を紙素材に変える！等

■ビニール袋の提供はご遠慮下さい。

◆注意事項

出展内容が感謝祭の趣旨にそぐわない場合や申込多数の場合、抽選等により出展をお断りさせていただきますことがあります。

◆共同出展の取扱い

2団体以上が共同出展する場合、そのうちの1団体が代表して申込み、共同出展する団体名等を申込時に主催者へ通知するものとします。事務局からは代表の1団体に連絡をします。

◆会場内での販売

会場内での販売は可能です。

※ただし、飲食屋台・酒類を除きます。

◆補償

出展者及びその関係者が他の小間、事務局、感謝祭会場の設備及び人身等に損害を与えた場合、その補償は出展者の責任となります。

万一発生した火災、盗難、紛失、損傷その他事故等について、主催者側は一切の責任を負いません。

◆保険

出展者は、会場への展示物の搬入開始から撤去までの期間、損害保険に加入することをお勧めします。

◆出展物の搬入・搬出と撤去

展示物等の会場への搬入時間及び会場への設営工事時間等については、後日ご案内します。

期間中事務局の承認なしに展示物を搬入・搬出・撤去及び移動することはできません。

展示品やブース内の保守及び掃除は、出展者の責任で行って下さい。決められた撤去時間までに撤去されない展示品及び物品は、事務局が撤去します。

◆マイク使用と音量制限

展示物説明時等のマイク、A V機器の使用及び展示物自体が発生する音量は、隣接するブースメントとの関係により最小限で行って下さい。

◆来場者個人情報の取り扱いについて

開催期間中、出展者が取得した個人情報は、個人情報保護法及び関連法令を遵守の上、適切に取り扱って下さい。特に第三者に情報提供を行う場合は、必ず本人の同意を得て下さい。

個人情報の開示、訂正、削除、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応を行って下さい。

個人情報に関する紛争などが生じた場合、両方で協議し当該紛争の解決にあたって下さい。主催者は一切の責任を負いません。

◆出展者個人情報の取り扱いについて

会場設営等に関して事務局と契約をしている業者から出展手続きに関する各種事務連絡、各種請求事務など出展者の便宜を図るため、出展団体担当者の情報を開示する場合があります。

◆感謝祭の中止などについて

万一、天災その他不測の事態により感謝祭の開催が困難な状況が発生した場合、主催者の判断により会期等の変更または中止することがあります。主催者はこれにより生じる損害費用その他の責任については一斉負いません。

◆出展規約と展示規則の承認

すべての出展者あるいは代表者は、この出展規約を承認したものとします。